

【防犯情報】 ウェブサイトの未納料金名目の架空料金請求詐欺に注意！
(特殊詐欺多発警報発令中)

8月10日(木)、三条市内において、ウェブサイトの未納料金名目の架空料金請求詐欺の被害が発生しました。

内容は、通信会社の社員を装った男性から、被害者の携帯電話に非通知の電話がかかってきて、

- ・「インターネットサイトの未納料金がある。」
- ・「誤って登録したのであれば、国の制度で還付が受けられます。」
- ・「手続のために、コンビニで電子マネーを購入してください。」

などと言われたため、それを信じた被害者が犯人の指示に従い、コンビニで電子マネーを購入し、電子マネーの番号を知らせてしまったことで、被害に遭ったものです。

三条警察署では、8月14日(月)から16日(水)までの3日間、「特殊詐欺多発警報」を発令し、コンビニエンスストアや金融機関における警戒及び広報活動を実施して、警戒を強化しています。

犯人は様々な手口で、あなたのお金をだまし取ろうとしてきます。
少しでもおかしいと思ったら、すぐに警察に相談してください。

【防犯ポイント】

- 「電子マネーの番号を教えて」と言ってくるのは詐欺です。
- 対処に困った時は、一人で悩まず、まずは家族や警察に相談してください。

【連絡先】

三条警察署
電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係
電話：0256-34-5574